

提出された意見の概要及びこれに対する本市の考え方 【北九州市農林水産業振興計画(素案)】

【反映結果】

- ①計画に掲載済み(一部掲載を含む)
- ②追加・修正あり
- ③追加・修正なし(今後の参考とする等)
- ④その他

| No. | 意見の概要 | 本市の考え方(案) | 反映結果 | 対象頁 |
|--------------------------------------|--|--|------|-----|
| (1) 計画全般に関するもの | | | | |
| 1 | 5ヵ年計画を具体的に、更に1年毎の検証をしていく事が肝要である。 | 8つの成果指標と10の活動指標に基づき、1年毎に計画の検証を行います。 | ① | 38 |
| (2) 本市農林水産業全般(総論等)に関するもの | | | | |
| 2 | 都市農業振興基本法の件については、農協の意見を取り入れてすすめて頂きたい。 | 都市農業振興基本法において、地方公共団体は、地方計画の策定にあたっては、都市農業を営む者、都市住民等の多様な主体の意見を反映させるための措置を講ずるよう努める必要があるとされており、法の趣旨に沿った計画策定を進めてまいります。 | ③ | 5 |
| 3 | 都市農業基本計画による地方計画の策定へのJA北九営農企画課の参画を要望する。 | | ③ | 5 |
| 4 | 生産振興にあたっては、出口戦略や消費者ニーズの把握が大事。 | ご意見とおり、消費者や実需者ニーズの動向を踏まえ、農業者や関係団体と出口戦略に沿った生産体制の構築に努めてまいります。 | ① | 8 |
| 5 | 農家がこの計画を見ても夢が持てない。農業所得目標1千万円を目指すなどのモデル事業等が必要。 | 1千万円の農業所得目標を超えるためには、農地の集積と規模拡大、ビニールハウスの導入等による生産物の高品質化、高収益な品目の導入に加え、雇用労働力の導入や法人化といった総合的な取り組みが必要と考えます。今後とも、認定農業者に対して研修会の開催や情報提供を行い、認定農業者の経営改善を支援してまいります。 | ① | 11 |
| (3) 各論 主要施策1「多様な担い手の育成」に関するもの | | | | |
| 6 | 認定農業者協議会の活動充実は必要であり、野菜栽培に造詣の深い識者の講演等を行ってはどうか。 | ご意見のとおり、栽培技術も含め認定農業者のスキルアップは必要なので、今後とも関係者と連携して研修会の開催や個別指導などを行ってまいります。 | ① | 16 |
| 7 | 農業の担い手は十分にいますので、担い手不足と言わないで欲しい。(若松区ではむしろ増えている) | 若松区の野菜生産地域には、農業後継者が多数農業に従事していて担い手が不足することは考えにくいですが、本市全体で見ると担い手の高齢化や離農が問題となっている状況を踏まえて計画を作成していることをご理解頂きたいと思います。 | ③ | 16 |

| No. | 意見の概要 | 本市の考え方（案） | 反映結果 | 対象頁 |
|-----|--|--|------|-----|
| 8 | 若松の農業の担い手は半数がUターンだと知って欲しい。（それに合う事業が望まれる） | 若松地域でUターン就農者が地域の担い手として活躍していることは理解しております。Uターン就農者に特化した事業はありませんが、既存のビニールハウス等の整備や農業機械の購入等を行なう助成や融資制度等の情報提供を進めてまいります。 | ③ | 16 |
| 9 | 新規就農者の支援制度よりも、後継者の支援制度を作ってもらいたい。後継者は設備、農地等が整っており、新規就農者を募るよりも、担い手の確保に繋がるのではないか。 | 農業後継者に特化した支援制度はありませんが、JAや県普及センター等と連携して、栽培・経営等の情報提供を図り後継者のスキルアップを支援してまいります。 | ③ | 16 |
| 10 | 地域によっては、担い手になり得る後継者が育っており、新規就農者だけでなく、後継者に対する支援も望む。 | | ① | 16 |
| 11 | 新規就農者の意思だけでなく、市として残したい農業の担い手として新規就農者を考えるべきではないか。担い手がいない地域には新規就農者は必要だろう。 | 農業の担い手については、農家の後継者に加え、雇用を活用するための農家の法人化、農外からの就農、退職後就農、企業参入など広く考えています。市内のそれぞれの地域の担い手の状況は違っているので、地域の実情を反映した担い手の育成を図ってまいります。 | ① | 16 |
| 12 | 農家に嫁いだ女性に助成金があれば良い。 | ご意見のような事業は計画しておりませんが、農家女性の地位向上のため、家族経営協定の締結等支援を今後とも継続実施いたします。 | ① | 17 |
| 13 | 農家子弟への就業支援を行って欲しい。農外からの就農には国事業があるが、農家に血縁の無い人に支援しても意味が無い。 | 農家子弟への就業支援については、JAや県普及センター等と連携して、栽培・経営等の情報提供を図り農家子弟のスキルアップを支援していきたいと考えます。加えて、農外からの参入も必要と考え、担い手不足が深刻な地域を中心に支援を行ってまいります。 | ③ | 17 |
| 14 | 養殖業、6次産業化の分野では、かなり女性の活躍が期待できる。 | ご意見のとおり、女性の活躍に向け、女性の就業を促進する環境整備などを支援してまいります。 | ① | 17 |
| 15 | 養殖事業等への人材派遣は有効活用するべき。 | 養殖事業等の人材確保については、担い手として、漁業支援サポーター制度の創出により、取組む予定です。 | ③ | 17 |
| 16 | 企業等の農業参入については、あまり支援すべきでないと思う。企業は赤字で農業をする事は無く、事業を止めた場合は耕作放棄化してしまう。景観や国土、環境保全が脅かされる。 | 企業の農業参入については、農地法が改正され、農地を賃借し営農することが可能になっている。あわせて、ご懸念のような事態にならないよう企業が撤退する際は、その際の処理を契約等に明記する「解除条件」が新たに付されています。 | ③ | 18 |

| No. | 意見の概要 | 本市の考え方（案） | 反映結果 | 対象頁 |
|-----------------------------|---|--|------|----------|
| (4) 各論 主要施策2「生産環境の整備」に関するもの | | | | |
| 17 | 暗渠排水対策及び基盤整備のさらなる実施が望まれる。 | 基盤整備実施に向けて、地元の合意形成を進めてまいります。 | ① | 19 |
| 18 | 基盤整備実施地区の記述について「意欲ある担い手や後継者が多い地区においては～」とあるが、逆に担い手の少ない地区こそ推進すべきではないか。他の地域では基盤整備等が行われている。 | 基盤整備は、担い手への農地集積や集約化をすすめ、農業の持続的な発展を図ることを事業目的としています。基盤整備は農振農用地区域を優先的に実施する方針ですが、地元の合意形成は図る過程で、地域の将来像を検討していただき、基盤整備に反映させる必要があると考えます。 | ③ | 19 |
| 19 | 若松区有毛地区には後継者が多い。付加価値の高い、基盤整備をしたような大区画の農地を与えて欲しい。 | 基盤整備実施のためには、個々の農家の営農意向の把握や農地の利用調整、地域の将来像の検討等、農家の皆さんによる十分な協議が必要です。このような地元協議を円滑に進めることを第一目標として、協議が整った地域から、国県の補助事業を活用して、早期の整備実施を図ります。 | ③ | 19 |
| 20 | 小規模な基盤整備に取り組みやすくして欲しい。 | | ③ | 19 |
| 21 | 大がかりな基盤整備から軽微な基盤整備まで、今までよりもスピーディに柔軟性をもった、担い手への農地集積・基盤整備を望む。若松キャベツ班には規模拡大意向があるが、思うように面積拡大できていない。担い手の意欲のあるうちに実行すべき。 | ほ場整備の実施については、国県の事業を活用して実施するため、ある程度の時間を要します。まずは農家の皆さんが地域の将来像や農地の利用などを話し合い、合意形成を得る活動を支援することが重要であると考えます。 | ③ | 19 |
| 22 | 灌水施設の老朽化対策を望む。キャベツが国指定産地になって約50年。老朽化が進んでいる。 | キャベツの灌水施設の老朽化対策については、灌水施設の状況や地域の実情等を把握した上で、国や県の事業による支援の可否等も念頭に検討してまいります。 | ③ | 19 |
| 23 | 規模拡大のため、耕作放棄地を借りているが、日照不足・排水不良等で労力をそがれる。基盤整備という形で市に援助して欲しい。 | 耕作放棄地対策と併せて、優良農地の確保、担い手の育成などの面からも、基盤整備事業の推進に向けて、地域での合意形成を進めてまいります。 | ① | 19 |
| 24 | 農業後継者や新規就農者向けの施設整備（リースハウス事業）の実施や、北九州市中央卸売市場への大型冷蔵施設の導入などの流通体制強化、新規就農研修の拡充（定着やステップアップに注力）について、J A・市ともに考えていきたい。 | 施設整備や研修等の充実については、国県や既存の制度を活用しつつ、今後ともJ Aと協議を行い進めてまいります。北九州市中央卸売市場内には既に一部保冷施設が導入されていますが、施設拡充については今後検討してまいりたいと考えます。 | ① | 19 23 |
| 25 | 新規就農者対策、農地集積・基盤整備、灌水施設の老朽化対策に係る要望については、具体的な数値目標として出して欲しい。進捗状況を分かりやすくして欲しい。 | 新規就農者対策、農地集積・基盤整備については、「新たな担い手の増加数」、「担い手への農地集積面積」、「新規ほ場整備面積」の指標に数値目標を定めています。灌水施設の老朽化対策については、数値目標は定めませんが、地域との話し合い等により方向性を検討してまいります。 | ③ | 19 38 |

| No. | 意見の概要 | 本市の考え方（案） | 反映結果 | 対象頁 |
|------------------------------|--|--|------|-----|
| 26 | 規模拡大を目指しても、生産性が高い農地が借りられない場合がある。農地中間管理事業がうまく機能し、担い手が農産物を作りやすい環境をつくりだせることを期待している。 | 農地中間管理事業を柱として、関係機関で情報を共有しながら、優良農地の確保と担い手の育成に努めてまいります。 | ① | 20 |
| 27 | 農地の情報が少ない。担い手に優先的に情報が来るように、情報網等を確保してもらいたい。 | | ① | 20 |
| 28 | 漁業者が安定的な収入が得られるような対策として、養殖事業や半蓄養漁業等の推進（経費がかかるため取扱い規模数量の計算が必要）や燃油のサーチャージ方式の導入が必要。 | 安定収入に向け、養殖事業を支援するとともに、燃油の高騰対策としては、国が実施している省燃油活動推進事業により引き続き支援してまいります。 | ③ | 21 |
| 29 | 各漁港とも老朽化が進み、永続的な整備が必要。今後、6次産業化に向けて、新たな設備の充当が望ましい。 | 漁港施設については「機能保全計画」に基づき計画的な対策を実施いたします。また、漁業者が利用しやすい設備を支援してまいります。 | ① | 21 |
| 30 | 藻場の造成、種苗の放流、潮焼け対策、どれも補助なしではできない事業である。今後も大幅な振興対策が望まれる。 | 豊かな漁場づくりのを進めるため、藻場造成など生産環境の整備を実施すると共に、漁業者自らが取組む漁場保全活動などの支援を強化してまいります。 | ① | 21 |
| 31 | 吉田地区は九州のノリ養殖発祥の地であり、現在はノリ養殖は辞めたが、豊前海一粒かきを養殖しており、「つくり育てる漁業」に関して意識が高い。海域の水質汚染により、ノリ養殖が衰退していったことと同じように、カキ養殖も衰退していくのではないだろうかと懸念している。 干潟環境回復の取り組みは、行われているものの、有効的な対策は出ていない。また、汽水域や河川域の川底・海底がヘドロ化し、当海域環境は、徐々に悪化しているのではないかと考えている。 より高度な養殖産業が営めるように、少しずつでもいいから、海域環境を改善してほしい。カキ殻もしくはカキ殻加工品の敷設により、川底・海底のヘドロ化を防止するとともに、栄養分となる物質の発生を促すので、是非取組んでほしい。 | カキ養殖は、本市漁獲物中、最も大きな割合を占めており、非常に重要と考えています。ご意見のとおり、本市も養殖海域の変化には懸念しており、現状把握を行い、必要に応じて底質などの養殖環境を維持・改善するための取り組みを行ってまいります。 なお具体的な取組として、『海底のヘドロ除去や、富栄養化の抑制』を追加記入します。 | ② | 21 |
| 32 | 近年、遊漁船の進出が著しく、漁業者の水揚げが逼迫されている。今後、遊漁船団体や釣り具商と連携して放流事業等を推進していくべきではないか。 | 遊漁船等の関連団体との相互理解・協調関係の推進の中で、放流事業等について検討してまいります。 | ③ | 21 |
| (5) 各論 主要施策3「ビジネス化の推進」に関するもの | | | | |
| 33 | リースハウス事業の実施が望まれる。 | 既存の事業で対応可能なため、今後も関係者と事業実施に向けて協議を行なってまいります。 | ① | 23 |

| No. | 意見の概要 | 本市の考え方（案） | 反映結果 | 対象頁 |
|-----|--|--|------|----------|
| 34 | 薬草栽培に取り組んではいかがでしょうか。旧小倉薬品や熊本大学の知恵や経験を活かされたい。 | 薬用作物栽培については、需要者、生産者の意向の把握に努め、市内栽培に適した有望な薬草等については、試験栽培などを検討してまいります。 | ③ | 23 |
| 35 | 漁業者が小売販売するのは反対。直接販売、6次産業の推進により、北九州公設地方卸売市場の存続が困難となった時、対策はどうするのか。6次産業も漁連と市場が連携すれば良いのでは。 | 北九州市 地方公設 卸売市場は市民へ水産物を届けるための消費地市場であり、取扱量の約85%が市外産のため、 直ちに 市場機能が損なわれることはないと考えます。6次産業化は所得向上などに繋がるため、引き続き支援してまいります。 | ③ | 24 |
| 36 | 6次産業化や農商工連携については、短大、高校、調理師科等を前面に出してアピールしてはいかがでしょうか。 | 6次産業化商品については、現在も、JA北九と地元大学生とのコラボレーション商品として若松潮風キャベツを活用した『若松潮風キャベツカレー』を商品化しています。今後も関係者の意向を把握し、要望があればマッチングなどに取り組んでまいります。 | ① | 24 |
| 37 | 商品開発には物語が必要。 | 6次産業化・農商工連携商品の商品開発、販売に際しては、材料となる地元農林水産物や本市の食文化などを、商品カタログやHPなどで説明しており、今後ともその背景を丁寧に説明し販売促進につなげるよう努めてまいります。 | ① | 24 |
| 38 | 竹林整備事業は継続しないと効果は後退する。雇用問題も含め考える必要あり。 | 竹林整備は継続的に行うことが重要です。そのため、竹材が活用される出口戦略づくりを進め、事業化につなげることで、竹林の問題を解決していきたいと考えております。 | ① | 24 |
| 39 | にんにくや葉ワサビ、西洋ワサビに輸出を含めてビジネスチャンスがあるのではないかと。耐暑性などの試験を行ってはいかがでしょうか。また、地元酒造会社やしょうゆメーカーと連携し、にんにくの発酵食品を開発してはいかがでしょうか。 | 有望品目の試験栽培、商品開発等については、ご提案の品目を含め、実需者、生産者の意向を踏まえながらJAなどと連携して検討してまいります。 | ③ | 24 26 |
| 40 | 昔に比べて、農地（水田）が年々、多くなっている。米価は下落し、農機具は値上がりする一方で、作付面積は増える一方。でも所得は上がらない。 | 米は、今後消費の減少が見込まれるため米価の下落傾向がづくると予想されます。国の経営所得安定対策等を活用しつつ、レンゲ米などの特色ある米づくりや転作を進めて所得向上の支援に努めてまいります。 | ① | 25 |
| 41 | 合馬たけのこ（関西地区出荷分）はブランド化している。他地区（貴など）の筍は、「北九州たけのこ」ブランドとして、関東へのアピールが必要。 | 農林水産物のブランド化については、生産者の意向が重要だと考えます。合馬地区以外のたけのこについては、生産者の組織化や、ブランドをアピールできる体制整備ができるのか等、JAと連携して検討したいと考えます。 | ① | 25 |
| 42 | 6次産業化や農商工連携の取組で、「ワンデイシェフレストラン」は、意味がよくわからない。 | 6次産業化・農商工連携における「ワンデイシェフレストラン」の設置の箇所は、商品を試食販売する「新商品の試験的な展示・販売等」の記述に修正します。 | ② | 25 |

| No. | 意見の概要 | 本市の考え方（案） | 反映結果 | 対象頁 |
|------------------------------|--|---|------|-----|
| 43 | グローバルGAP認証取得に関する助成を要望する。 | グローバルGAP認証取得に関する支援については、国・県の事業等の活用を念頭に実施してまいります。本文もその趣旨で修正します。 | ② | 26 |
| 44 | 精肉業者などと連携して、イノシシ肉などを食用として利用できるようになれば、害獣駆除の負担が減らせるのでは。 | 現状、食肉業者からは、検査を受けていないイノシシ肉は使わないとの見解を得ています。市民ニーズについては、現在調査中です。 | ③ | 26 |
| 45 | 青果物の生産拡大には国外需要の拡大が必要。欧米先進国への輸出は考え難いので、中国及び経済発展しているタイ、ベトナム、シンガポール、ミャンマーなどの東南アジアへの輸出へのリサーチが現実的だと思う。 | ご指摘のとおり、東南アジア圏を中心に、輸出の可能性について試験的な取り組みを進めてまいります。 | ① | 26 |
| 46 | 再生可能エネルギーの漁協への供給は進めて欲しい。 | 再生可能エネルギーの水産業での活用については、安価な電力を冷凍冷蔵庫に活用するなど、検討してまいります。 | ① | 26 |
| (6) 各論 主要施策4「多面的機能の発揮」に関するもの | | | | |
| 47 | 外国人（大学生含む）は餅つきに興味があるのではないかと。日本の文化や米の味を知ることができ、米の消費拡大や、農村での異文化交流などにも繋がる可能性がある。 | 本市の農林水産業や食について、様々なイベントやPRを行ってまいります。餅つきなどの伝統行事、外国人との交流についても、今後検討していきます。 | ① | 29 |
| 48 | 漁協としては、イベント等に積極的な参加を促したい。 | 本計画の実現のためには、漁業者の協力なくしては、出来ませんので、是非ご協力お願いします。 | ① | 29 |
| (7) 各論 推進施策に関するもの | | | | |
| 49 | 生乳は熱処理して牛乳にしないと商品化に進展しない。個人で試作、販路を見つけるには負担が大きい。P6畜産乳用牛部門の「乳用牛40頭という希少な部分を」を「ブランド価値が高くなる」と考えることが可能であれば、農事センターでの試験的な商品開発を検討して欲しい。ヨーグルトやチーズなどが、これからの生活様式には浸透していきやすいと思う。 | 食品製造施設や商品開発の技術を持つ職員を持たないため直接的な商品開発を市が行うことは困難ですが、食品加工の技術取得や関連法令等の講習会、試作品製造や商品開発などでの専門家派遣等の支援を行ってまいりたいと思います。 | ① | 31 |
| 50 | 市の政策の中で、もっと農業もあることを全面に出して欲しい。環境分野の取り組みにも入れて欲しい。 | 本市では、「北九州市環境未来都市計画」において、荒廃森林再生や放置竹林対策に取り組むこととしています。また、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画」に基づき、多面的機能支払交付金や環境保全型農業直接支払交付金に取り組んでいます。今後はさらに、農業と環境の関わる分野について、周知・啓発を行います。 | ① | 33 |

| No. | 意見の概要 | 本市の考え方（案） | 反映結果 | 対象頁 |
|-----------|---|---|------|-----|
| 51 | マスコミの積極的活用や市民を巻き込んだ広報活動が必要。 | 農林水産業に関する様々な情報について、報道機関への情報提供や市民を巻き込んだ広報活動に努めてまいります。 | ③ | 33 |
| 52 | 小学校とのふれあいは多くあるので、もっとメディアで取り上げて欲しい。活動はしているのに広報が不足している。 | 報道機関への積極的な情報提供に努めてまいります。 | ① | 33 |
| 53 | 漁協組合員の農林水産まつり等への積極的な参加を呼びかけ、魚食普及に貢献したい。 | 本計画の実現のためには、漁業者の協力なくしては、出来ませんので、是非ご協力お願いします。 | ① | 34 |
| 54 | 筍を楽に掘れるような小機器やかんきつの皮を利用した忌避薬の開発、竹の殺菌作用や水質浄化作用の実証を行ってはどうか。 | 先端技術の活用の中で、ご提案のような新たな技術開発や実証試験については、地元企業や大学等の研究機関と連携して検討・研究してまいります。 | ③ | 35 |
| 55 | 有害鳥獣への対応を良くして欲しい。 | 農業被害については農政事務所を窓口としています。今後とも侵入防止対策などの指導も含め、きめ細やかな現地対応をしてまいります。 | ① | 36 |
| 56 | 漁協として、海難事故防止に努め、海に油ごみ等の流出を防ぐ努力をする。 | 本計画の実現のためには、漁業者の協力なくしては、出来ませんので、是非ご協力お願いします。 | ① | 37 |
| (8) その他意見 | | | | |
| 57 | 森林の土地境界明確化のための地籍調査を実施すべき | 森林施業において、土地境界の明確化は重要な課題であると認識しています。関係機関への働きかけを行っていきたいと考えております。 | ④ | — |
| 58 | 漁業者とそれ以外の遊漁者の装備に隔たりは無く、排他的な漁場環境を再構築すべきではないか。 | 排他的な漁場環境を構築できる法的根拠はないため、遊漁船等の関連団体との相互理解・協調関係の推進に努めてまいります。 | ④ | — |
| 59 | 農地・水事業の補助金を良く（多く）して欲しい。 | 農地・水事業（現在の多面的機能支払交付金）は、国庫事業のため、交付単価や要件が国により定められております。事業取組の拡大等につきましては、随時ご相談頂きたいと思っております。 | ④ | — |